



こさがわちょう

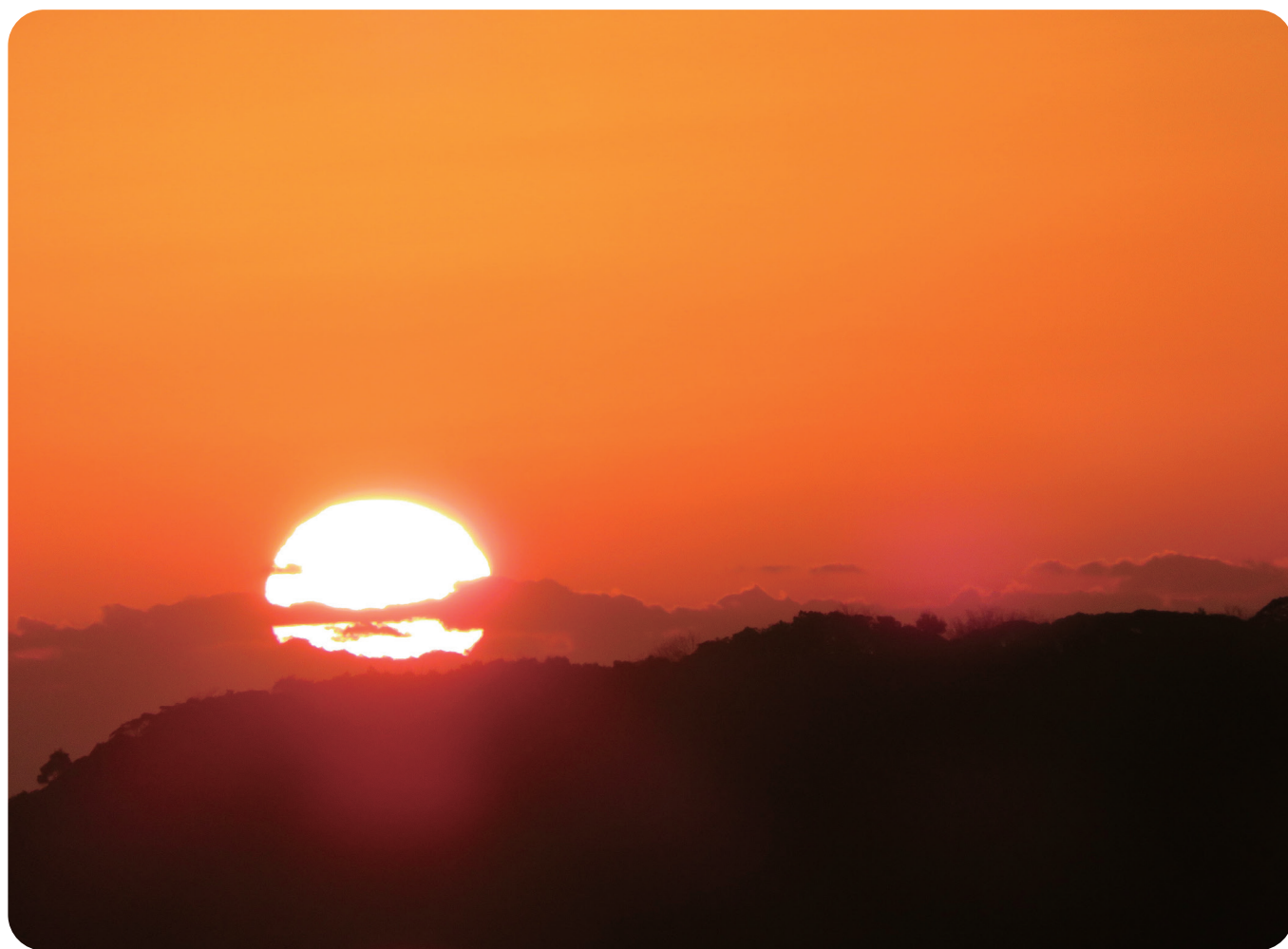
第152号

令和5年1月17日

議会だより

編集発行
和歌山県

古座川町議会
TEL 0735-67-7904
FAX 0735-72-1858



初日の出（立合川林道より）

令和4年12月 定例会（12月13日～22日）

令和4年度補正予算、条例改正 2～5ページ

一般質問に3議員 6～9ページ

臨時会、編集委員会より 10ページ

令和4年度補正予算などを審議

古座川町議会は12月定例会を開き、執行部から提案された専決処分の承認案1件、令和4年度一般会計及び特別会計補正予算案9件、条例案8件、その他3件の、計21件を審議し、いずれも原案の通り可決しました。主な議案審議について要約して掲載しています。

一般会計補正予算（第9号）

9424万円を追加

歳入

しているが、範囲が増え人件費が増えたのか。

寄附金

問

ふるさとづくり寄附金へ8000万円の補正をしているが、その根拠は。

答

例年年末にかけて増加傾向にある。今年はかなり増加しており直近では9月333件、10月は900件、11月が2152件となっており8000万円とした。

歳出

総務費

問

地籍調査費の増額を

町内事業所である高瀬会と喀痰吸引などの研修を予定していたが高瀬会の職員の勤務の関係上、日程調整がつかず減額した。

答

民生費

問

老人福祉費、介護人材育成支援事業補助金の予算を全額減にしたのはなぜか。

答

医師に来て頂き、すぐに生活ができるように整備している。近隣の医師住宅を参考にした。

診療所費

問

備品購入費、医師住宅用備品について、テーブル、イス、冷蔵庫などを揃えないとダメなのか。

答

医師に来て頂き、すぐに生活ができるように整備している。近隣の医師住宅を参考にした。

観光費

問

ぼたん荘の昇降機が故障で修理不能。いつ頃そうなったのか、対応が遅いのではないのか。

答

以前から不具合がありそれを何とか使用してきた経緯はある。この秋に、ぼたん荘から取替え依頼がきた。ご理解いただきたい。

問

今回昇降機の取替えをし、次のぼたん荘改修時、撤去するようなことはないか。

答

昇降機の取替えは、今後の改修計画との重複はない。

学校管理費

問

需用費の修繕料で、古座中学校のバスのエアサスペンションの故障はいつ発生して、この度の修理となったのか。

答

予備費は突発的なこともあろうかと置いていく。今後検討していく。

予備費

問

この時点で4億7000万円もの予備費を持つて行財政運営をするのか。根拠を聞きたい。

答

予備費は突発的なこともあろうかと置いていく。今後検討していく。

災害復旧費

問

林道災害復旧費で、ムジ屋敷線は、かなり下の方から崩れており地盤も少ない。特殊な工事となると思うが、工事の概要について聞きたい。

答

工法は補強土壁工で網目構造の壁面材を組み合わせ、そこへ盛土をして埋めて強度を保つ。

答

11月10日頃だと記憶している。その後はスクールバスの使用はしていない。



建設中の医師住宅



大柳高瀬線の崩土

問 町道大柳高瀬線道路
災害復旧工事において、
法面8分勾配を1割に
変更、600万円追加
しているが当初段階で
見積もれなかったのか。
積算基準をどういう
形でされたのかお聞き
したい。

答 契約後立木の伐採を
おこない、現場状況を
確認していく中で、8
分勾配では残った土砂
の塊まりなどが崩落す
る可能性があるかと判断
した。
1割勾配の切土で施
工するように変更する
ための増額である。

一般会計補正予算
(第10号)

一般会計補正予算(第9号) 歳出の主なもの

一般会計補正予算(第9号) 歳出の主なもの		
総務費		
企画調査費	ふるさと納税業務委託料	4,800万円
民生費		
社会福祉総務費	集いの場施設用備品	150万円
老人福祉費	介護人材育成支援事業補助金	△100万円
衛生費		
保健衛生総務費	健康管理システム改修委託料	29万円
予防費	新型コロナウイルスワクチン接種事業補助金返還金	534万円
診療所費	医師住宅用備品	36万円
農林水産業費		
農業委員会費	農地台帳システム保守委託料	38万円
山村振興対策事業費	町単独山村振興対策事業補助金	490万円
林道事業費	林道改良工事	200万円
商工費		
観光費	修繕料(ぼたん荘昇降機取替え)	260万円
消防費		
常備消防費	常備消防業務委託料	90万円
教育費		
学校管理費	特別支援教室改修工事	900万円
	一般管理備品	164万円
災害復旧費		
林道災害復旧費	現年補助災害復旧工事(林道ムジ屋敷線)	1,000万円

一般会計補正予算(第10号) 歳出の主なもの

土木費		
道路維持費	道路舗装修繕費(町道下露平井三河線)	850万円
災害復旧費		
公共土木施設単独災害復旧費	現年単独災害復旧工事(町道大柳高瀬線)	600万円

条例の改正

職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

人事院勧告による法律改正に伴うもので、給与を0.3%、勤勉手当を0.1カ月引き上げるというもの。

一般職員だけでなく会計年度任用職員も対象になるのか。

給与に関しては会計年度任用職員も対象となっているが、勤勉手当は一般職員のみを対象となっている。

地域によって最低賃金など、違いが出ており、その特性を考えたうえで決定したのか。

給与は、地方公務員も一定の制度の下で支給されることになって

いる。住宅手当や地域手当などが支給される都市部もあるとは聞くが、給与は一律という考えで対応している。

正規職員と会計年度任用職員の労働条件の差が大きい、その差を縮める政策はできないか。

男女による差はなく、会計年度任用職員については、法律改正によって、日当から給料制に代えているので理解してもらいたい。

討論

賛成

会計年度任用職員には勤勉手当がないので正規職員との間には労働条件で大きな差がある。任用職員31名中28名が女性職員であることから男女の賃金格差がますます広がる。

しかし2年連続で減額されていたボーナス

及び給与が少しでも増額になるということで賛成する。

採決

全員賛成で可決



古座川町職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例

職員の定年年齢を段階的に引き上げ65歳とし、医師の定年を70歳とする。

職員の場合は2年毎に1歳ずつ上がるというのだが、医師の場合についても段階的に上がり給与も7割になるのか。

医師についても段階的に70歳までとし、給与は10割である。

討論

賛成

今回の条例改正は制度として定年を延長するものである。60歳を過ぎて働く場合、給与を30%減額され、管理職は降格されることは賛成できないが、公務員の定年延長には賛成であるので賛成討論とする。

採決

全員賛成で可決

職員の高齢者部分休業に関する条例の制定について

高齢者部分休業の承認は当該職員の1週間あたりの通常勤務時間の2分の1を超えない範囲内でおこない、開

始年齢を55歳とする。延長の申し出があった場合、公務の運営に支障がないと認めるときは承認することができ

る。令和5年4月1日から施行する。

討論

賛成

部分休業は本人の申し出によるものか。部分休業を取得した場合、給与を減額することになるので有給休暇を使い切ったあとの取得となる。

1週間あたりの通常勤務時間の2分の1を超えない範囲内とは具体的に何日なのか。

本人の申し出によるものである。

月21日の出勤とする10日と半日休業できる。高齢職員の加齢による身体的な事情により休業するもの。

管理職も含まれるのか。業務に支障はないのか。

管理職も含まれていない

る。公務の運営に支障がないと認められた場合には55歳以上定年まで取ることができ

賛成

条例の制定であるので改善しなければならぬ点が多々出てくると思う。

多様な働き方改革の一環として設けられた制度であると理解して原案に賛成とする。

採決

全員賛成で可決

古座川町個人情報保護法施行条例の制定について

個人情報保護法の改正により国の行政機関、独立行政法人と民間業者及び地方公共団体等が同一の法の規律によって取り扱われることとなった。

古座川町でも新たに
施行条例を定めるもの。
令和5年4月1日から
施行。

問

個人情報とは個人の権利
であるということが
念頭にあったというこ
とであるが、何でも国
の言いなりになる必要
はない。条例が否決さ
れた場合どうなるのか。
また、和歌山県では
匿名加工情報の利活用
の募集が義務づけられ
ているが作業は誰がや
っているのか。

答

今回の条例改正につ
いては、法を前提とし
て町が独自に定めるも
のについて条例制定を
おこなったものであり
ご理解頂きたい。
加工情報の作業は委
託業者がやっている。



問

議会の個人情報保護
についてはどうか。

答

議会の個人情報につ
いては実施機関で議会
は対象外となっている。

討
論

反対

コミュニケーション
アプリLINEで個人
情報が中国から閲覧可
能になっていたことが
大きな問題となった。

また、デジタル関連

法では外部提供した企
業にAIで分析させ営
利企業が利用できるよ
うになる。本当に個人
情報が守れるのか。保
障は出来ないとの観点
から賛成できない。

賛成

この条例の制定は、
上位法、個人情報保護
法の改正に伴うもので
ある。全国共通ルール
を法律で定めるとい
う目的に鑑み、法で統一
されているので、条例
で独自の定義を置くこ

とは容認されないと
なっていることから、原
案に賛成とする。

採
決

賛成多数で可決

反対

洞佳和

佃奈津代、瀧口定延
淡佐口幸男、谷孝士
中田善和、大屋一成
榎原貴子



古座川町個人情報
保護審査会条例の
制定について

個人情報保護制度の
適正かつ公正な運営を
確保するために設置す
るもの。

討
論

反対

デジタル関連法とは、
自治体を持つ膨大な個
人情を匿名加工という
名前で、営利企業が利
用可能にする法律であ
る。この法に伴う条例
の制定について賛成す
ることはできない。

採
決

賛成多数で可決

反対

洞佳和

佃奈津代、瀧口定延
淡佐口幸男、谷孝士
中田善和、大屋一成
榎原貴子

古座川町給水条例
の一部を改正する
条例について

令和5年10月1日か
ら適格請求書保存方式
が開始されることに伴
い本制度に対応するた

め改正するもの。

問

インボイス制度の導入
に関連した条例の改正か。

答

インボイスに対応す
るためである。

問

インボイスとはどう
いうものか。

答

消費税率、軽減税率
の8%と複数税率にな
ったことでインボイス
(適正請求書)を発行
し、仕入れ税額控除を
行うためのもの。

討
論

反対

消費税の免税業者、

採
決

賛成多数で可決

反対

洞佳和

佃奈津代、瀧口定延
淡佐口幸男、谷孝士
中田善和、大屋一成
榎原貴子



積雪 (立合)

一般質問

みんなの願いを町政に

3議員の質問事項は、次のとおりです

洞 佳和 (7ページ)

- ・生活困窮者に支援を
- ・ぼたん荘の改修と令和5年度の経営見直し
- ・町有地の活用
- ・職員の給与改定

大屋 一成 (8ページ)

- ・町長の政治姿勢を問う
- ・年間を通して観光客を呼び込む施策は
- ・1次産業振興について
- ・保育所、小・中学校での環境について

谷 孝士 (9ページ)

- ・町民が朝昼晩と毎日、口にする水に海水が混入していることが判明
- ・県道高瀬橋上流にありますトンネルの拡張か撤去の要望

一般質問とは

一般質問は、議員が町の行財政全般にわたり、事務の執行状況や将来に対する方針等について説明を求め所信をたえず、議員固有の権能として許されているものです。

質問したい議員は、自分の日常生活や考え方にに基づき、町の抱える課題についてあらかじめ質問内容を通じておきます。

質問形式は古座川町議会では、質問回数が3回までと制限されている代わりに時間制限の無い方式と、一問一答で質問回数に制限はないけれども時間が70分と制限されている2つの方式があり、そのどちらかを議員が選ぶことができます。

議案に対する質疑は議題外にわたったり、自分の意見を言うことはできませんが、一般質問は提案したり自分の意見を言うことができます。

なお、議会だよりの原稿は、一人約1260字以内にまとめることになっているため、全ての質問内容が掲載されているとは限りません。

生活保護費を減らすな

洞 佳和



憲法25条には、①国民は健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する、②国はすべての生活部面において、社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならないと定められている。

質問

保護費の減額は、社会保障の充実という点からすれば逆行する制度である。

町長

そのような認識を持っている。

議員

生活困窮者の生活を底辺で支えている生活保護制度の改善を、関係機関に申し入れることを強く求める。

ぼたん荘の改修

9月議会で、改修案はできている。時期と改修後の経営方法については、経営者と協議すると答弁している。

町長

客室の一部を個室に改修する。

改修時期は令和6年度を予定している。令和5年度は、指定

管理料をコロナ以前(720万円)に戻すことで協議をおこなっている。

質問

改修案は、事前に公表し、区長会や老人会の皆さんの意見をよく聞いてまとめることが大切である。

地域振興課長

町民の皆さんの意見を聞くことは、大切であると考えている。検討したい。

質問

改修はコロナで客が減っている時期を利用し、来年度から行うべきである。

地域振興課長

改修の検討は今年度に入ってから始まった契約が終了する令和6年度に休館をして改修する。

議員

ぼたん荘の改修は、何年も前から言ってい

る。休館の間は、指定管理料にあたる補助金を支給し、再スタートの時は現在の指定管理者も、募集に参加できるようにすべきである。

町有地の活用

洞尾や明神に未活用の町有地がある。

取得目的と時期はいつか。

直見の旧定住センター跡地の活用はどうなっているのか。

町長

洞尾の町有地は国道371号工事の残土処理や、一枚岩周辺整備事業の多目的広場の利用を目的に取得した。

明神の町有地は、平成13年に宅地造成を目的に購入した。

旧定住センター跡地は来年度、施設の改修や駐車場の整備を計画している。

質問

多額の税金を使って取得した町有地が活用されていない。「このようにすれば

いい」との案があるわけではないが、広く町民の皆さんの意見を聞いて活用することが必要ではないか。

総務課長

町民の皆さんと協議、相談しながら進めたい。

職員の給与改定

会計年度任用職員は、今回のボーナス増額の恩恵は受けない。

正規職員と会計年度任用職員の格差がますます拡大するのではないか。

町長

勤務条件はそれぞれの制度において定められている。格差を拡大しているとの指摘は当たらない。

議員

ボーナスを減らす時は「期末手当」を下げて、増額するときは「勤勉手当」を増やす。会計年度任用職員には、勤勉手当がないので恩恵にあずからない。格差を拡大するのではなしに、縮小する施策を強く求める。

(この文章は本人がまとめたものです)



ぼたん荘

町長の政治姿勢を問う

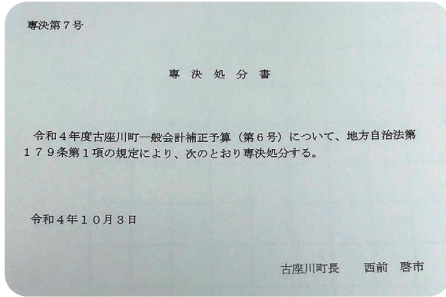
大屋 一成



地方自治法違反ではないか

11月1日の第5回臨時会に提出された議案第68号。

令和4年度古座川町一般会計補正予算(第6号)の専決処分(専決第7号)の承認を求めることについて。予算計上し忘れ入札、契約した災害復旧工事で、町長は詳細を把握した上で、入札の前日に遡って、つじつまを合わせ専決処分したことの議案提出は執行機関として不適切、地方自治法違反ではないか。



町長

9月定例会で、予算計上すべきだが、計上漏れにより専決処分対応した。

今回の専決処分については、不測の事態で地方自治法179条の規定に基づき、緊急な対応として10月3日をもって専決処分をおこない、議会の承認を得たものである。地方自治法に違反したものと認識していない。

質問

臨時議会で討論の上、5対3で承認された。地方自治法179条で、次の4つの案件については長は専決できると書かれている。
①普通地方公共団体の議会が成立しないとき
②第113条ただし書きの場合において、なお会議を開くことができないとき。
③普通地方公共団体の長において議会の議決すべき事件について特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであるとき。
④議会において議決すべき事件を議決しないとき。

議案の質疑などの中で、実際は11月1日の1週間ぐらい前に10月3日に遡った議案をつくった。それはできると解釈したと副町長が言われている。
また県の方へは直接この案件で、直には聞いていないが、複数の人から回答を得ているとも言っているが、できると回答を得たのか。
副町長 回答というか、そういう事態が起こった場合は、自治体の判断ですということ、我々協議の中で専決処分に至った。

副町長

第三者と契約をする状況、補正予算の目的が災害である。そういったことから我々は総合的に判断し、その手法として町長の専決処分を処分した。

議員

副町長が言われる我々の判断は、それは我々が判断したらあかん。こんな時はできるか、できないかを県、国で聞く。

総務省の判断は、一般的に専決処分については、日にちを遡るようなことはあかんと返す。

事がきている。議会の中で副町長はそんなことは結構ある。だから問題はないとも言われているが、我々の判断だけでして法律の解釈が間違っていた場合には、無効になる場合もあるのでないか。

再発防止策を国交省へ提出しているが、何でまた不適切なことがでてるのか。チェックリストをつくり、これに従ってチェックしただけである。(この文章は本人がまとめたものです)

質問

つじつま合わせしてもええよということ、どこにも書いていない。正しい方向の根拠として、何で県なり国に聞かなかつたのか。

私は総務省自治行政局で聞いているが、あまりいい回答じゃない。県へも相談しないで、自分らで決めたと、とんでもないことやと思うが。

〔長 専決処分〕

第七十九条 普通地方公共団体の議会が成立しないとき、第百十三条ただし書の場合においてなお会議を開くことができないとき、普通地方公共団体の長において議会の議決すべき事件について特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認めるとき、又は議会において議決すべき事件を議決しないときは、当該普通地方公共団体の長は、この議決すべき事件を処分することができる。ただし、第百六十二条の規定による副知事又は副市長の同意及び第百五十二条の二十の二第四項の規定による第二百五十二条の十九第一項に規定する指定市長の総合区長の選任の同意については、この限りでない。



町民が朝昼晩と口にする飲料水に海水が混ざっているということですが、町としてどう処理されるのか。

町長 質問にお答えさせていただきますが、この9月議会に



町民に思い遣り有る行政に

谷 孝士

おきまして全く同様の質問をいただきましたが、宇津木地区の水

道につきましては本年3月、地区からの連絡をいただきまして、塩分濃度を測定した結果、基準値より高い数値が検出されております。

その後、地区の方गतとも協議をおこないました。定期的に濃度を計測するための塩分濃度測定器を購入いたしました。定期的に濃度の測定をしておりますが、現時点で基準値を超える濃度は検出されていません。今後も一定期間、データを収集しまして、塩分濃度が上昇する場合の河川の水位や、あるいは時期を検証しまして、対応を検討していきたくい

いうふうに考えてございます。

議員

水道水の件につきましては町長より今年の9月にも同じ件で質問されましたと答えてくださいまして、誠に申し訳なく思いましたが、町民が口にする飲料水をどう管理して下さっているのかを知るために質問してもらいましたが、結果を町民の方गतも知り安心のことと思えます。

議員

次に、2点目の高瀬隧道のこの整備につきましてでは県道に設置されていきますので町民の方गतには町長が説明して下さいましたような説明で終わっておきま

す。以上です。
(この文章は本人がまとめたものです)



宇津木地区水道施設

11月1日 第5回臨時会

一般会計補正予算 (第6号)の専決処分について

林道小森川線の法面崩壊による災害復旧工事。

小森川集落より上流300メートル付近の法面崩壊による復旧工事。2224万8000円を計上。

問

10月4日に入札契約して、10月3日にさかのぼって専決している。こんな案件は全員協議会で町長が説明すべきである。

補助金を国へ返還したことがあって以降、再発防止に取り組んできたはずである。

答

専決処分については自治法に基づく範囲で対応し、緊急を要すると判断し各議員に説明させていた。予算の確保については、関連書類を含め、

根拠資料となる書類を添付するなどして再発防止に取り組んでいく。

問

地方自治法179条には日にちをさかのぼって専決処分をしてはならないとは書かれていないが、乱暴な解釈ではないか。

答

入札は民法上有効で、善意の第三者に対抗できないこともある。林道が早く復旧することにより、住民が利益を受けると考えて、庁舎内で協議の上判断したものである。

討論

反対

町民の方がたに説明できない。法律の解釈が乱暴。また地方自治法に触れないという確信が得られないので反対する。

賛成

担当者は隠蔽や不正

をしたわけではなく、直ちに申し出ている。倫理や道徳に違反したのではない。早く復旧してもらいたい。

採決

起立多数で可決

反対

大屋一成、洞佳和、谷孝士

賛成

佃奈津代、瀧口定延、中田善和、櫻原貴子、淡佐口幸男



林道小森川線

一般会計補正予算 (第7号)

繰越明許費

ふるさとバス購入事

業で納車が来年になるため繰り越すもの。980万4000円。

民生費

電力、ガス、食料品など価格高騰緊急支援給付金事業補助で、3486万7000円。

商工費

一人世帯には1万円、二人以上には2万円支給の基準は。

問

電気ホームページの平均額を参考にして決めている。人数の増加と比例した増加ではない。

答

人事案件

人権擁護委員の推薦

森 秀夫 氏

昭和29年生

伊藤恵美子 氏

昭和24年生

両氏の人権擁護委員の推薦について、全員

一致で同意しました。

議会日誌

《10月》

11日

議会便り編集委員会

13日

東牟婁郡町村議会議長

18日

全会議員研修会(串本町)

24日

議会便り編集委員会

28日

和歌山県町村議会議長

31日

議長・副委員長研修会

議会議事委員会

《11月》

1日

第5回臨時会

8日

第66回町村議会議長

14日

全国大会 (東京都)

16日

和歌山県町村議会議全

18日

議員研修会(日高川町)

24日

古座川町議会議全議員

28日

研修会 (役場会議室)

31日

広川町視察応対 (町内一円)

編集委員会より

町民の皆さんにとって昨年ほどのような年だったでしょうか。2月24日ロシアがウクライナへの侵略を開始しました。

プーチン大統領は核兵器の使用もちらつかせています。

岸田内閣は「反撃能力」の使用を明記するなど、従来の防衛政策を一変する閣議決定をおこないました。

賛成、反対国論を二分しています。

今年は一斉地方選挙の年です。一人ひとりの国民が真剣に考えなければならぬのではないのでしょうか。

古座川町では、ぼたん荘の改修が具体的な日程に上ってきました。改修案を公表して、皆で考えるようにすべきではないでしょうか。

町民の皆さんにとって、今年もいい年でありませうように。

(洞 佳和)